

朝鮮戦争中の米軍尋問室

モニカ・キム

摘要

米国のいわゆる「きれいな戦争」—ドローン攻撃から強化された尋問に至るまで—は、単なる自己矛盾的幻想というよりも、2000年代のグローバル政治を形づくっている典型的な戦争形態であるように思われる。この文章では朝鮮戦争中の「捕虜」および「尋問官」の形成について調査する。この文章は朝鮮戦争中の捕虜収容所や尋問室での出会いに関するマイクロヒストリー研究を通して、この冷戦時代の最初の「熱戦」—朝鮮戦争と呼ばれる「警察行動」—が、この種の理性的とされる戦争、もしくは干渉戦争として知られる戦争を生み出した増埒であったことを主張する。この文章は、捕虜収容所と軍事尋問室の内側から、国境と領土をめぐる通常の冷戦の戦場とは異なった自由戦争の光景を描き出す。

はじめに

2006年6月11日、フィラデルフィア・インクアイアラー紙は、グアンタナモに収容されている3人の被拘束者が、被拘束者たちによる一連のハンガーストライキの後に自殺したと報じた。当時、グアンタナモの収容所司令官であったハリー・ハリス・ジュニア海軍少将は、自殺は「絶望の末の行為ではなく、我々に対して行われた非対称戦争行為だ」と述べた。¹ この論理に従えば、米国が被害者であり、自殺した3人の被拘束者は不当に戦争の規則を破ったことになる。グアンタナモ基地のような場所は国際人道法を単に侵害あるいは意図的に無視しているだけではない。私はむしろ、こうした矛盾は20世紀半ばに発生した未解決の危機の遺産／残照であり、公式の脱植民地化を前にして戦時国際法が危機に陥った朝鮮戦争はその最も良い実例なのだと主張したい。

1950年代初期の朝鮮戦争の物語は、現在の典型的な戦争形態である国家公認の暴力、すなわち干渉戦争という新しいタイプの自由戦争を生み出す増埒となった紛争についての物語である。1950年6月26日、ハリー・トルーマン米国大統領はホワイトハウスの記者会見で、朝鮮半島への米軍の動員を「警察行動」だと特徴付けた。彼は「我々は戦争をしているわけではない」と述べた。² 朝鮮戦争—戦争ではない戦争—は、第二次世界大戦終結

¹ "Three found hanged at Guanatanamo," *Philadelphia inquirer*, 11 June 2006.

² "The President's New Conference," dated 29 June 1950. Part of the Public Papers of the Presidents: Harry S. Truman, 1945-1953 of the Harry S. Truman Presidential Library, available at www.trumanlibrary.org/publicpapers, accessed 21 May 2011.

以後の年月における奇妙な現象の先触れとなった。1945年以降の年月に、国家公認の大規模な暴力が続き、エスカレートし、拡散したが、しかし国家はもはや「戦争」を布告せず、その代わりに「警察行動」や「占領」の旗の下に動員を行ってきた。第二次世界大戦と全地球規模での反植民地運動の波の双方の後に続いた戦争は何だったのか？誰の暴力が合法的なものだとされたのか？「非対称戦争」という表現は、単なるとっぴな帝国の意味論の事例ではない。と言うのも私たちは、なぜ米国のような超大国がある国外の収容所での3人の被拘束者の自殺にそんなに脅えているのかと問うこともできるからだ。

朝鮮戦争を通して、我々は20世紀半ばにいかにして公式の戦争が地政学的領土をめぐる行われるものから人間の内面性をもめぐる行われるものへと移行したのかを強く理解することができる。言い換えれば、1952年初頭、朝鮮戦争は境界線—38度線—の侵犯をめぐる行われる戦争から個々の人間主体、すなわち捕虜の侵害をめぐる行われる戦争へと変化した。これは物理的な領土と人間の内面性がいかにして継続する暴力と政治的正当性をめぐる闘争の場となったかを私たちが理解するのに必要な背景事情である。

朝鮮戦争の期間中、米軍の尋問室は拷問の故ではなく、それとはまったく異なる理由によってグローバルなメディアの舞台に現れた。すなわち、米国を中心とした自由主義の国際社会が信奉する透明性、慈悲、客観性の模範として喧伝されたのである。1952年1月、板門店での停戦会合で国連軍を代表する米国代表団が捕虜の「任意」送還という提案を提起すると、大きな論争が巻き起こり、実質的に休戦への調印が18ヵ月間遅れることになった。朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国の代表団はこの提案を拒否し、捕虜の待遇に関する1949年ジュネーブ条約には義務的な送還の条項が含まれていると指摘した。板門店の米国代表団とトルーマン政権は、自明で透明だと思われるそのプロセスの性質について強く主張した。米軍尋問室は朝鮮人と中国人の捕虜が「母国」に帰還するかどうかに関する個人の選択を自由に表明できる空間であるというのである。「イエス」か「ノー」の単純な答えが尋問官によって記録された。尋問室は突如として末端の見えない空間ではなくなり、米国の自由主義勢力の活動の公で寓話的な場となった。米国代表団は「任意送還」を「選択の自由」と、「義務的送還」を「強制送還」と書き直しさえし、諸個人にとって「国連軍の提案は権利章典である」とさえ述べたのである。³

この時点で、戦争は領土に関心事とするものから人間の内面性をめぐる論争へと移行したのである。異なる国家が個々の人間主体の願望、意思、想像に関する主権認識をも主張していた。尋問室で行われた個人的な出会いという性質が、脱植民地化された1945年以後の世界における自由主義的統治の理想を主張する国家、あるいはそれに挑戦する国家それぞれの正当性にとっての手段となった。国家と主体の関係を解放、民主主義、あるいは自由にもとづくものへと変革するために、どちらの国家が植民者と被植民者の最も個人的な関係を作り変えることができただろうか？朝鮮戦争中の尋問室では、この出会いのひな形は、国家による個々の主体の脱植民地化あるいは解放の理想化されたプロセスという寓話的な筋書として本質的に奉仕するものであった。

朝鮮半島における二つの国家の存在—1945年の日本の植民地支配からの解放後、一方はソ連の占領下で、他方は米国の占領下で創設された—は、どちらのタイプのいわゆる「脱

³ RG 333, Minutes of Meetings - Date: January 2, 1952

植民地化」が正当で、効果的で、民主的かをめぐり「競争」を文字通り生み出した。1948年の南での選挙の後、米国と国連は南の大韓民国だけが朝鮮半島における唯一の主権国家であると宣言した。捕虜に北の朝鮮民主主義人民共和国への帰還を選択させないことは、南の軍事占領を通じた解放という米国のプロジェクトの正しさを証明するためのものであった。

捕虜収容所や尋問室に入ると、我々は朝鮮戦争の通常の枠組みを越えて、様々な場所と時代の人々の経験をつなぐグローバルな歴史の中に足を踏み入れる。この物語の中で、太平洋を横断する複合的な戦争の光景を開くのは、マイクロヒストリー規模での個人的な出会いである。

アジア全体への拡張主義的プロジェクトに朝鮮人の召集兵と志願兵を利用した日本帝国陸軍の大規模な解隊と第二次世界大戦以降の米国の全面戦争状態を構成する冷戦の間で、国家と組織はこれらの移動人口の労働力を獲得することを望んだ。しかし、植民地から国民国家へのこれら根本的な移行の高度に圧縮された性質、あるいは、国家安全保障に対する全面戦争は、いくつも積み重ねられた戦時の経験や尋問室で現れる交渉を無視することを不可能にした。尋問官と捕虜の双方が、帝国、革命、国家建設の間のこの競合する結節点で意味の再登録が生じる領域となった。

国連軍第一収容所：捕虜の形成

1951年1月、米陸軍は巨済島—朝鮮半島の南東沖合にある山の多い島—に15万人以上の捕虜を収容するための収容所を建設することを決定した。しかし、捕虜たちはほとんどすぐさま収容所の建設のために労働を提供することを求められた。1951年5月、赤十字国際委員会の収容所査察官フレデリック・ビエリは「捕虜たちが素手で何十万個もの石を海岸や丘陵から建設現場へと運び、今も運んでいる」のを観察した。⁴ 捕虜たち自身が収容所を建設したのだった。

捕虜の待遇に関する1949年ジュネーブ条約は収容所において不変の存在であり、この条約は収容所内での様々な遭遇—捕虜たち自身、捕虜と衛兵、捕虜と管理官など—を調停するものでもあった。巨済収容所においては、次の第121条がとりわけ重要性をもつだろう。

第121条：特別の状況で死傷した捕虜

衛兵、他の捕虜その他の者に起因し、又は起因した疑いがある捕虜の死亡または重大な傷害および捕虜の原因不明の死亡については、抑留国は、ただちに公の調査を行わなければならない。⁵

⁴ 1951年5月29日から6月9日までのビエリによるレポート ; *Transmission des rapports de visites de camps aux Nations Unies, aux Etats-Unis et à la Corée-du-Nord*, 16/01/1951-12/05/1952, 8 AG 210 056-021, *Archive of the International Committee of the Red Cross*.

⁵ *Commentary*, 569.

巨済島の収容所での死傷事例として残されている 300 件以上の調査記録は、自殺から逃亡の試み、ハンガーストライキ、捕虜たち自身がつくりだした尋問手続きにおよぶ暴力の全政治経済学を明らかにしている。⁶ 1951 年 7 月 29 日に国連軍第一収容所で起こったある特別の事件は、権力に対する主権の主張に関係した捕虜の身体を識別することに関する利害関係を表沙汰にした。

第 76 区の捕虜たち—主に朝鮮半島の 38 度線の北側から来た捕虜たち—は、彼らの収容区を囲む鉄条網の近くに集まり始めた。それは奇妙な光景だった。少数の捕虜たちは新しく支給された明るい赤の制服を身に着けていたが、残りの捕虜たちは裸だった。

これらの朝鮮人捕虜たちは新しい制服に対する抗議を行ったのだった。その時点まで、捕虜たちは古い軍服か米軍が手放した衣服を来ていた。逃亡をより難しくするための試みとして、米軍は赤い制服を支給することを決定した。捕虜収容所の管理官たちには収容所の周辺の民間人に関する懸念があった。捕虜が周辺の村に逃げ込めば、容易に地元の民間人に見せかけることができるということである。

捕虜たちは夕食をとった一時間後にフェンスの近くに集まり始めた。すぐに数人の捕虜たちが制服を脱ぎ捨て、岩に巻き付けたり、包みをフェンス越しに隣の第 77 区に投げ込んだりした。捕虜たちは「我々はこんな服は着られない」と叫んだ。大韓民国軍第 33 大隊の兵士たちが収容区を取り囲んだ。言葉が交わされ、捕虜たちは制服を着ることを拒むと主張した。続いて乱闘が起こった。何人かの捕虜たちが石を投げ、何人かの大韓民国軍の兵士が銃を発射した。3 人の捕虜が死亡し、4 人が負傷した。米軍の調査委員会はその事件記録の中で銃撃は「正当であった」と結論付けた。⁷

第 76 区の朝鮮人捕虜たちは、収容所内の朝鮮人捕虜を代表して抗議した。彼らは、日本の植民地支配の下では死刑を宣告された囚人が赤い囚人服を着せられたのだと主張した。捕虜たちが赤い制服を着るのを拒んだのは、単に米軍の権威を認めることへの頑強な拒否を示すというだけではない。それは自分たちの歴史、経験、紛争と戦争の理解を米軍が認識することを要求する行為でもあった。朝鮮人捕虜たちは犯罪者とみなされることを拒んでいたのである。

赤い制服を着ず、裸で立って抗議するという数百人の捕虜たちの決定、そしてその後続く銃撃は、そうした捕虜たちの無防備さをあらわにした。この「赤い制服」事件は、西側諸国の基準に従って抑留国としてその役割を遂行する米軍の能力に挑むものでもあったが、鉄条網の近くでの抗議から調査委員会の結論に至るまで、そっくりそのまま適切な捕虜の待遇についての条文を基礎とするジュネーブ条約の前提を同時に暴露するものであった。

収容所は鉄条網、石、防水シートで建設が始まると、捕虜たち自身が米軍にとっての行政的な困難をつくりだした。捕虜たち自身は雑多な人々からなっていた。ある者たちは遠くウズベキスタンからやって来ており、他の者たちは満州から来ていた。またある者たち

⁶ この事件記録の引用は以下から: POW Incident Investigation Case Files, 1950-1953; Office of the Provost Marshall; Office of the Assistant Chief of Sta G-1; Headquarter, US Army Forces, Far East, 1952-1957; Record Group 554; National Archives at College Park, College Park, MD.

⁷ Case file 40, Box 2; POW Incident Investigation Case Files, 1950-1953; Office of the Provost Marshall; Office of the Assistant Chief of Sta G-1; Headquarter, US Army Forces, Far East, 1952-1957; Record Group 554; National Archives at College Park, College Park, MD.

は、38度線の南北双方からやって来ていた。例えば、イ・チョンギユは1951年後半に国連軍第一收容所に到着し、こうした捕虜の一部となった。1951年3月には、約5万人の捕虜が自分たちは戦争勃発以前には38度線以南の朝鮮の住民であり、北の朝鮮人民軍に強制的に徴兵されたのだと主張していた。すぐに「民間人收容者」というカテゴリーが收容所の人々のためにつくられ、米軍と大韓民国軍は申請者をふるいにかける選別作業を開始した。

しかし、「民間人收容者」と称するようになった後も、多くの紛争が続いた。そうした「民間人收容者」の一人であったオ・セヒは、彼と同じ收容区にいた人物を5つの異なるカテゴリーに分けて記述している。

1. 朝鮮人民軍の南進の時期に避難することができなかった民間人で、その結果として朝鮮人民軍に徴兵されるか参加した民間人。
2. 朝鮮人民軍に強制的に徴兵され、大韓民国軍と戦い、その結果として捕虜になった民間人。
3. 朝鮮人民軍に捕らえられ、朝鮮人民軍の下で捕虜となり、その後米軍が38度線を越えたときに米軍に再び捕らえられた大韓民国軍の兵士。
4. 離反したか、あるいは脱落者となり、言葉が通じないために朝鮮人民軍の兵士とみなされた大韓民国軍の兵士。
5. 米軍が拘引する捕虜の隊列に故意に、あるいは間違えて加わった民間人。あるいは、スパイの容疑をかけられ、そのために逮捕された民間人。⁸

多くの大韓民国軍の兵士とともに、38度線の南北双方からの民間人がこのカテゴリー—捕虜收容所で見つかるとは予期していなかった人々—を構成していた。同じく捕虜となった—捕らえられたのであれ、降伏したのであれ—朝鮮民主主義人民共和国の朝鮮人民軍の男女双方のメンバーにも38度線の南北双方の生まれの者がいた。第一捕虜收容所に17万人以上いたこうした人々は、一般に受け入れられている国境としての38度線がもつ人工的性質、および朝鮮の「脱植民地化」は完了したという米国の主張とは対照的に、脱植民地化のプロジェクトがいまだ終わっておらず、先延ばしされていることを証明するものであった。

板門店での捕虜の送還をめぐる論争の当初から、米国は捕虜の送還をめぐる議論されるべき核心的要素として個人の選択を強調した。トルーマン大統領は1952年5月7日に発表した公式声明で捕虜の送還問題を次のように普遍的な言葉と道徳性に抽象化して説明している。

強制送還に同意することは考えられない。それは朝鮮における我々の行動の基礎にある根本的道徳と人道原則に一致しない。(略)我々は人間を大虐殺にあわせたり奴隷にするような休戦は受け入れない。⁹

⁸ Oh, *Compound 65*, 101.

⁹ Text of Truman Statement および "Truman Endorses U.N. Truce Stand Rejected by Reds." *New York Times*, May 8, 1952.

捕虜たちは冷戦のふたつのドラマの登場人物となった。トルーマンは米軍の送還審査尋問室を米国が捕虜に与えている合理的で客観的で情け深い統治様式のいっそうの証拠だとした。

国連軍は共産主義の支配の下への帰還に強く反対だと言う捕虜たちの選別にあたって最大限に細心の注意を払っている。我々は保護しているそれらの人々を一休戦後に一公平な再審査に委ねる。¹⁰

送還審査室での「イエス」あるいは「ノー」と言うという行為は、自由な個人の選択の時として形づくられたのである。

トルーマンは、米国（およびその代理としての国連軍）は捕虜たちの願望を知る能力により捕虜の送還問題に関する権限を得たのだと述べている。しかし、米軍はどうして 17 万 3000 人の捕虜たちの願望を知っていると主張できたのか？この主張の重要な要素となったのは尋問官たちであった。

1950 年に陸軍に徴兵された 20 歳の日系人サム・ミヤモトは、朝鮮人共産主義者の捕虜たちは他の米軍尋問室ではほとんど間違いなく入室する前に床にツバを吐いた、と回想している。しかし、そのまったく同じ捕虜たちがミヤモトの尋問室に来るときは、ツバを吐くのではなく、日系アメリカ人として第二次世界大戦期に強制収容所に無理やり移動させられたのに、なぜ米軍の下で働いているのかと尋ねるのだった。ミヤモトは彼の捕虜たちへの返事を以下のように描写している。

私は彼に真実を話しました。私は言いました。「私は命令されてここに来たのだ。自分の選択で来たわけではない。私は軍隊に入るように命じられ、朝鮮語を学習するように命じられ、ここに来てこれについて君と話すように命じられたのだ」。¹¹

気乗りのしない尋問官と反抗的な捕虜は共に、尋問官と尋問される捕虜の双方への米軍尋問室の要求に挑み、それを浮き彫りにした。朝鮮戦争時、通訳の深刻な不足に直面して、米軍は尋問官や通訳としてこの戦争に奉仕するよう日系アメリカ人を徴兵あるいは勧誘した。朝鮮戦争において、約 4000 人の日系アメリカ人がその言語能力を用いて米軍で働いた。¹² 彼らの大部分はその思春期を第二次世界大戦の強制収容所で、鉄条網の中で過ごし

¹⁰ Ibid.

¹¹ Sam Shigeru Miyamoto, Oral history interview, Monterey Hills, United States, February 16 and March 1, 2007. 特に断りがなければ、すべての引用はこのインタビューから。

¹² 1948 年のトルーマン大統領による米軍内での差別廃止のための大統領令に伴って、「人種」による軍人の分類と識別はもはや用いられなくなったが、私がインタビューした何人かの人々によれば、米軍は個人ファイルに添付された写真を使ってこの大統領令を回避していた。そうした資料の検討とあわせて、私は「日系アメリカ人朝鮮戦争帰還者の会」の会員たちから得た概算からこの「4000 人」という数を導き出した。この退役軍人たちは、米軍の資料を調査し、コミュニティの記憶に頼りつつ、第二次世界大戦と朝鮮戦争に従軍した日系アメリカ人を探し出すのに相当な時間をつぎ込んでいた。「4000 人」という数はいくつかの基準によればむしろ控えめな数字に思われる。ジェイムス・マクノートンは第二次世界大戦中に陸軍情報部で働いた日系アメリカ人通訳についての書物の中で、「1946

ていた。通訳の仕事は言語力学を越えて、米国の自由主義の要求と太平洋の向こう側の光景の中での民族形成を乗り越えるという複合的で断片化された歴史にまで拡張された。主流の冷戦初期の物語に見受けられる外交官と国家高官の親密さに代わって、ここでは尋問室内の関係が問題となり、それは同時に言語と戦争形成、民族と歴史的記憶、官僚制と暴力の間の親密（そして不可欠）な関係を明らかにした。

「私は彼に真実を話しました」—2008年2月に行われたオーラル・ヒストリー・インタビューの際に、70歳のサム・ミヤモトは尋問官としての彼の経験を回想しつつそのように述べた。それは驚くべき意思表示であった一元尋問官が、半世紀以上前に自分が行った尋問を回想しつつ、自分は尋問室で捕虜に「真実」を話したと主張しているのだ。このような意思表示は米軍の多くの公式記録における尋問室の描写の中ではほとんど考えられない。1953年12月4日—1953年6月の休戦協定の調印から数ヵ月後、元戦争犯罪課長ジェームス・M・ハンリー大佐は、尋問中に受け取った情報の正確さを立証するために彼の陸軍法務部のチームが行った尋問行為について「朝鮮戦争残虐行為に関する米上院小委員会」に対して説明を行っている。

皆さんは我々がこれらの捕虜をどのように尋問したかに関心をお持ちかもしれない。我々は捕虜の予備尋問の実施にあたってはもちろん朝鮮人を利用し、中国人捕虜の場合には中国人か少なくとも中国語を話す朝鮮人を利用した。この仕事のいくつか、尋問については日本語を理解し話す朝鮮人—彼らの多くが日本語を理解し話した—と共に、日本語を話すアメリカ人の日系二世によって行われた。¹³

ハンリーは得られた情報の完全性を保証するために、実施要項は捕虜が「すべての場合にアメリカ人将校の前で署名宣誓することを要求している。(略) それらの文書は捕虜の母国語で署名宣誓されたものであり、捕虜にはそれを読み、自分が署名したものを正確に知る機会があった」と強調している。ハンリーにとっては、このプロセスの手続き的で官僚主義的な性質が、次々と客観的情報を生み出す場としての尋問室の仕事にとっての根本なのであった。米軍尋問室は、官僚により腹話術的に進められることで認められ、ある個人、ある事件、あるいはある地理的領域に関する詳細を述べ、訳し、知る能力にその權威の基礎を置いた。

しかし、ハンリーの尋問室での通訳の明白な容易さは、むしろ言語の力学的観点に依存していた。ハンリーは「多くの」朝鮮人が「日本語を理解し話した」と述べているが、そこには最近解放されたかつての被植民地化の主体（朝鮮人）がかつての植民者（日本人）の言葉を使うことに関わる潜在的困難性は示されていない。

年までに学校（陸軍情報部言語学校）は6000人の日本語通訳を輩出した」（James McNaughton, *Nisei Linguists; Japanese Americans in the Military Intelligence Service during World War II* (Washington, D.C.: Department of the Army, 2007), preface より）。6000人の卒業者のすべてが日系アメリカ人であったわけではないだろう。しかし、新たな召集兵や志願兵だけでなく、かなりのパーセンテージの者が呼び戻され朝鮮戦争に従軍した。

¹³ Subcommittee on Korean War Atrocities, *Korean War Atrocities*, 83rd Congress, First Session December 4 1953
vol. 1953, 152.

ハンリーの尋問室の文脈の中でミヤモトの「真実」を考えるとということは、最終的にできあがったもの、すなわち文書作成過程での人的交流の証拠として尋問官と通訳者の名前だけが記され、きれいにタイプされた英語の尋問報告書から抹消された行為の歴史一ツバを吐くこと、気乗りしないこと、話し合うこと一を考えるとということである。

1952年10月、朝鮮戦争の持続的戦闘の二年目、AP通信の記者ジョン・フジイは戦場での米陸軍情報部の尋問班についての記事をつくった。彼はその記事を、「尾根をめぐるこの激しい戦いの中に言葉の喧噪があった—中国語方言、朝鮮語、日本語、そしてルイジアナ訛りが少し入った英語による喧噪だ」と始めている。ルイジアナ訛りは、連合軍が捕虜への質問のために形を整えた前線の尋問班を率いるヘンリー・J・ピカード中尉のものであった。このチームは次のように機能した。

尋問班によるそれぞれの尋問では四カ国語が用いられた。

捕虜たちは中国人民間人のシャオ・シューレンと朝鮮人元警官のユン・ボンチュンに母国の言葉で尋問された。

そこで分かったことは英語で記された。

米陸軍言語学校で学んで流暢な朝鮮語を話すピカード中尉と、彼の助手で流暢な日本語と英語を話すトーマス・シラツキ中尉が、将校たちのために韓国語を英語に訳した。

物事を進めるには面倒に思えるが、尋問班はある種の何でも屋として振る舞ったホルル出身のもう一人の日系二世フレッド・ワクガワ二等兵によって円滑に機能した。

14

実際、この尋問の「喧噪」に関わったさらに多くの人々がいた。中国人捕虜たちが急に話し始めると、「中国生まれで日本で学んだ南朝鮮のパク・チャンベ中尉が日本語でシラツキ中尉に、朝鮮語が英語でピカード中尉に、その進行を説明した。

米陸軍情報部は、尋問官の名前が出ているのでこの記事が発行されることを望まないと述べ、実際にはフジイの記事は配信されなかった。¹⁵しかし、おそらくフジイの記事は、米軍情報の遂行的な権威を創り出すにあたっての膨大な労働と偶発的変数を暴露することで米軍情報の完全性を脅かすものでもあった。言い換えれば、フジイの物語は官僚的な尋問室の安易な腹話術を混乱させ、そうした客観的権威をもつという主張は、白人将校の尋問の詳細を知り話す能力を支える日系アメリカ人通訳／尋問官が意図的に自ら省略していると思われるものに依存していることをあらわにしたのだった。この認識論的プロジェクトは「東洋的なもの」を知っていると主張するものだが、フジイの活人画に描かれる日系アメリカ人、朝鮮人、中国人の捕虜たちの一部にある同化願望の実践を要求するものだった。この太平洋兩岸のアジア人ディアスポラたちは、朝鮮戦争における米軍の目的を支持していた。そこでは、大規模な収容と米軍の占領の歴史が米国という国家が決定したより

¹⁴ AP Dispatch 148 by John Fujii; Folder. ITGP - 500; Journals - 500h Military Intelligence Group; Box 6177; Army AG Commercial Reports; RG 407; National Archives and Records Administration; College Park Maryland.

¹⁵ Folder: ITGP - 500; Journals - 500h Military Intelligence Group; Box 6177; Army AG Commercial Reports; RG 407; National Archives and Records Administration; College Park, Maryland.

広いプロジェクトの目的論的進展の中に包摂され、現在がさらに自由へと向かって進んでいた。

サム・ミヤモトが尋問室で朝鮮人捕虜たちに伝えたであろう「真実」は、この究極の目的を混乱させた。ミヤモトの「真実」は完全な抵抗行為でも全面的な破壊行為でもないが、米国のために別の種類の主体となることへの彼自身の格闘を示すものであった。朝鮮戦争における尋問官になることはミヤモトにとっては中立的で抽象的な経験ではなかった。彼は1950年、研究のためにカリフォルニア大学のロサンゼルス校からバークレー校への移転を願い出た時に、米軍に徴兵された。彼は公式には大学に属していなかったからだ。1950年11月までに、ミヤモトは捕虜の尋問を行うよう指示されて朝鮮半島にやって来た。しかし米国政府の命令によって東アジアに行ったのはそれが初めての経験ではなかった。1943年11月、カリフォルニア生まれの15歳のミヤモトは、きょうだいや両親と一緒に日本船テイア丸で日本の横浜港に降り立った。ミヤモト自身の言葉によれば、「私たちの家族はアジアの日本軍捕虜収容所にいるカフカス系アメリカ人を連れ戻すために日本との捕虜交換に使われた」のだった。¹⁶ 朝鮮戦争が勃発する7年前に、サム・ミヤモトは一少なくとも国際法の枠組みに従えば一捕虜であったのだ。

1942年、日本軍はその満州からシンガポールおよびフィリピンへの急襲の中で、3000人の米国市民を人質とした。その多くはビジネスマン、ジャーナリスト、宣教師であった。¹⁷ 12万人以上の日系アメリカ人を収容するという決定は、日本との人質交換交渉について米国政府にいくらかの困難をもたらした。それはきわめて単純なことであった。米国は「敵性外国人」というカテゴリーを考案することで、すでに民間人と軍人の線引きをあいまいなものにしていたからである。白人の米国市民に対する日本の処遇に抗議できず、拘留している日本人捕虜がいない中で、米国政府は強制収容所の設置にとりかかったのだった。¹⁸

米国と日本は捕虜の処遇に関する1929年ジュネーブ条約に従って、人質交換を行うことに合意した。国務省は潜在的「送還者」リストを作成し始めており、本質的には「送還」ではなく「国外追放」の計画を開始していた。¹⁹ その当時、ミヤモトの家族は南カリフォルニアからアリゾナ州ポストンの戦時転住局の収容所に移住させられた。一年も経たないうちに、ミヤモトと彼の家族はグリップスホルム号に乗船して海外に向かっていた。その目的地は南アジアに位置するゴアのモルムガオ港であった。そこはポルトガルの植民地支配下にあり、そのため中立的な土地だとみなされていた。この人質交換は1943年10月20日にモルムガオの海岸で行われた。「人質交換の間、それぞれの船の乗船者は、(略)それぞれ一列になって歩き、別の船に乗り込んだ」とサム・ミヤモトの弟であるアーチャー・

¹⁶ Sam Miyamoto, "Hostage," *Nanka/Nikkei Voices: A Publication of the Japanese American Historical Society of Southern California II* (2002).

¹⁷ Letter from Special Division; Box 86; Subject Files, 1939-1955 Gripsholm-Repatriation to Japanese Internees - United States; Special War Problems Division; Department of State; Record Group 59; National Archives at College Park. College Park, Maryland.

¹⁸ Letter from Frank Knox to Mr. Joe J. Mickie, Secretary, Committee on East Asia. Folder. Japanese Govt Agreement; Box 81; Special War Problems Division; Department of State; Record Group 59; National Archives at College Park, College Park Maryland.

¹⁹ Bruce Elleman, *Japanese-American Civilian Prisoner Exchanges and Detention Camps*. (2006). 14. からの引用

ミヤモトは回想している。²⁰ 一人の「アメリカ人」につき、一人の「日本人」の交換であった。

ミヤモトがインタビューの中で語っているように、「あなた方は生き抜くための歴史を知らねばならない」。米国がサム・ミヤモトを捕虜尋問官として 1950 年 11 月に二度目に一東アジアへと送ったとき、ミヤモトの状況は以前とは逆転していたと思われる。彼は今では敵ではなく味方であり、監視される者ではなく監視者だった。ミヤモトの行動や活動には捕虜のための法規ではなく、市民のための法規が適用された。1943 年と 1950 年のミヤモトの東アジアへの到着は、運命の反転というよりも、グローバルな秩序の変化の兆しを示すものであった。ミヤモトの個性にとって米国が考案した人種の意味は、1945 年以後の秩序にとっての国家と主体の関係を再構成するものであった。

第 62 収容区：選択か暴力か

米軍は最終的にサム・ミヤモトを捕虜が送還を選択しないよう説得させるために巨済島の国連軍第一収容所に送った。しかし、ちょうど以前に朝鮮人共産主義者が赤い制服を着ることを拒んだように、すべての収容区の捕虜たちが米軍の尋問班が送還審査を行うために彼らの収容区に入ってくることを認めるのを拒絶した。1952 年 2 月 12 日、捕虜たちの予備審査を要求する板門店からの書簡が巨済島の収容所に届いた。1951 年 12 月下旬に第一回の送還尋問があったが、少数の核となる収容区では尋問班が彼らの収容区に入ってくるのを阻止することに成功した。第 62 収容区の朝鮮人の民間人収容者は共産主義者を自任しており、任意送還という概念を拒絶していた。

2 月 18 日、第 27 歩兵連隊第 3 大隊からの 850 人の米軍部隊を同行した米軍と大韓民国軍の尋問班が午前 5 時 30 分に第 62 収容区に到着した。まだ夜明け前で、収容区はフェンスのライトに照らされた 3 つの隅を除いて、暗闇に包まれていた。夜明け前の収容区への到着は、収容区内の大きなテントに住む 5600 人の民間人収容者の不意をつこうとする戦略の一部であった。受け取った命令書には、軍人は収容区を掌握し、朝食のために民間人収容者を集め、その後トイレに行かせなければならないと書かれていた。さらに、ノーマン・エドワード中佐の証言によれば、この命令書は「朝食を終え、すべての準備が整ったら、調査班は調査を開始すること。(略)民間人収容者をしゃがませるか横にならせること」と明示的に指示していた。²¹

しかしながら、この計画は期待通りには進まなかった。午前 9 時までに 1 人の米軍下士官が死亡し、55 人の民間人収容者が死亡し、4 人の米軍下士官が負傷し、140 人の民間人

²⁰ 2007 年 2 月 26 日にカリフォルニア州ハーバー・シティで筆者により行われた Atsushi "Archie" Miyamoto へのインタビュー。引用は "The Gripsholm Exchanges: A short concise report on the exchange of hostages during World War II between the United States and Japan as it relates to Japanese Americans." から。これは Atsushi "Archie" Miyamoto によって書かれ、筆者はコピーを受け取った。

²¹ Case 104, Box 8, POW Incident Investigation Case files, 1950-1953; Office of the Provost Marshall; Office of the Assistant Chief of Sta G-1; Headquarter, US Army Forces, Far East, 1952-1957; Record Group 554; National Archives and Record Administration - College Park MD. [Hereafter "Case 104"]

収容者が負傷し—そのうち 22 人が負傷が原因で後に亡くなった。米軍部隊が収容区を包囲しているという情報を受け、民間人収容者たちは手づくりの棍棒や有刺鉄線の殻竿、何百もの石で立ち向かった。捕虜の多くは衝撃手榴弾による負傷が原因で死んだ。この多くの災厄は、米軍はなぜそんなにも執拗だったのかという問題を提起している。

エドワード中佐は自分が理解したこのミッションの目的を明言している。それはすなわち、「それぞれの民間人収容者に再審査にあたって自分の願望を自由に表明する権利を与えることであり、それは再審査の際に自分が北朝鮮あるいは南朝鮮に行きたいかどうかを示すことができることを意味している」。²² 調査場所の囲まれた空間は民間人収容者たちが「自分の願望を自由に表明する」ことを容易にした。しかし、その空間をつくるために必要な軍隊の動員は、この調査場所の「自由」が軍隊の存在という大規模な暴力の脅迫によってつくられたことを示している。この官僚的空間における自由な個人の選択とそれをつくるための軍隊の動員の明らかな並存は、確かにある種の矛盾となる恐れがあり、それはその後の調査の中心的焦点となった。

ハートレット・F・デウム中佐によれば、米軍は「収容者たちがいかなる明白な行為もとらうと思わなくなるような方法で一とりわけ用いられた軍隊を攻撃しようと思わなくなるような方法で一圧倒的な力を示す」ことを指示されていた。²³ 調査委員会はケース・ファイルの結論部分においてもそのような論理を続けている。すなわち、「圧倒的な火力に直面して、民間人収容者は意図的に国連軍の軍人を攻撃した」。調査事例の物語の中では「圧倒的な力」は理性的な国家の力を示すものとなった。捕虜たちはこの理性的な力の表示を認めておらず、それゆえに生命の保護という彼らの主張は犠牲にされたのだった。

3 ヶ月後の 1952 年 5 月 7 日にトルーマン大統領が「国連軍は共産主義の支配の下への帰還に強く反対だと言う捕虜たちの選別にあたって最大限に細心の注意を払っている」と表明したとき、彼はなぜこの官僚的な尋問室が自らの帝國的野望を否認する国民国家の主張にとってそれほど魅力的なのかを示したのである。まさに「圧倒的な力」が力の理性的な表示であるように、官僚的な尋問室での「イエス」あるいは「ノー」という言葉は統治の理性的な表示なのである。「圧倒的な力」に抵抗し、「選択」のために尋問室に入ることさえ抵抗する朝鮮人捕虜にとって、捕虜は自らを明らかに人間性の範囲外に置いたのである。そのような論理に従って、米軍は捕虜たちが本質的に彼らに大規模な暴力をもたらすと結論付けることができたし、トルーマン大統領は捕虜の尋問について「最大限に細心の注意を払っている」とはっきりと主張することができたのである。

捕虜に対する大規模な暴力は米軍にとって中心の問題ではなかった。中心的な問題は、米軍や政府による「選択」を与えるという親切に思える提案を捕虜たちが否認していることであった。捕虜たちは自分たちの内面の願望を知りうるという米軍の主張を否定した。戦争は理性的でありうるし、それは明白で、きれいで、官僚的な管理の反映でありうるという主張—朝鮮戦争において米軍はこのような見解を積極的に採用してきた。米国には、国民国家の利害ではなく、人類を代表して戦争を遂行していると主張する必要があったのである。

戦争の筋書は変化しており、私たちは 1945 年以後の世界に形成された二つの規範の間

²² Case 104.

²³ Case 104.

の緊張を理解することができる。第一の規範は植民地権力である。西欧列強は予期せぬ困惑に直面した。他の実体と戦争を行うことは、その行為の合法性に関する政治的認知を含意しており、それは反植民地運動を前にしてできるかぎりその合法性を延長させたいと願う行為であった。第二の規範は道徳的権威である。第二次世界大戦以後の「侵略」戦争の犯罪化は、ある国家が戦争を布告し戦争に動員する際の合法的根拠を変化させた。もはや国家の明白な利害によって戦争を布告するだけでは十分ではなくなった。現在では、戦争は「人類」の名において行われなければならない、ある国家の特定の行動ではなく、普遍的な紛争として表現されねばならない。現在では、戦争は戦争それ自体を否定するものとしてのみ行われうる。そして、これがグアタナモ基地の3人の被拘束者の自殺は絶望の末の行為ではなく、非対称戦争行為であるという2006年6月のハリー・ハリス・ジュニア海軍少将の主張の背後にある歴史なのである。